

令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,800,894千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153,272,871千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 国 庫 支 出 金		千円 40,770,082	千円 △1,769,053	千円 39,001,029
	1 国 庫 負 担 金	29,229,305	△366,020	28,863,285
	2 国 庫 補 助 金	11,540,777	△1,403,033	10,137,744
3 財 産 収 入		1,677	4,908	6,585
	1 財 産 運 用 収 入	1,677	4,908	6,585

4 繰入金		9,991,440	△946,495	9,044,945
	1 一般会計繰入金	9,452,162	△407,217	9,044,945
	2 基金繰入金	539,278	△539,278	0
6 諸収入		56,392,189	909,746	57,301,935
	2 前期高齢者交付金	56,097,007	11,399	56,108,406
	3 共同事業交付金	253,143	△12,236	240,907
	4 雑入	36,376	910,583	946,959
歳入合計		155,073,765	△1,800,894	153,272,871

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		千円 155,073,765	千円 △1,800,894	千円 153,272,871
	1 国民健康保険事業費	155,073,765	△1,800,894	153,272,871
歳出合計		155,073,765	△1,800,894	153,272,871